

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第2回朝霞市学校給食運営審議会	
開催日時	令和7年2月19日（水）午後2時から午後3時22分まで	
開催場所	溝沼学校給食センター2階 会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>【出席者】</p> <p>委員 10名（渡邊会長、宮腰副会長、宮林委員、高堀委員、獅子倉委員、三好委員、野口委員、太田委員、山本委員、藤原委員）</p> <p>事務局 8名（小島学校教育部長、長谷学校給食課長、星野溝沼学校給食センター所長、二河浜崎学校給食センター所長、田中管理係長、佐々木給食係長、増田主査、和田栄養教諭）</p> <p>【欠席者】</p> <p>委員 2名（土橋委員、川又委員）</p>	
議題	<p>1 令和7年度学校給食実施予定日（案）について</p> <p>2 学校給食用物資納入業者の追加について</p>	
会議資料	<p>1 次第</p> <p>2 令和7年度学校給食実施予定日（案）について</p> <p>3 学校給食用物資納入業者の追加について</p> <p>4 令和6年度「食に関する指導」について</p> <p>5 学校給食センターの運営について</p> <p>6 給食賄材料費の支出状況について</p> <p>7 学校給食費に関するアンケートの実施について（当日配付）</p>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法・・・会長による確認	
傍聴者の数	1人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（事務局 田中）

会議開会前ではございますが、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料ですが、事前に郵送配付した資料としまして、本日の審議会の次第、それから、本日の審議会の次第「3議題」のうち

- ① 令和7年度学校給食実施予定日（案）について
- ② 学校給食用物資納入業者の追加について

また、次第「4報告事項」のうち

- ① 令和6年度「食に関する指導」について
- ② 学校給食センターの運営について
- ③ 給食賄材料費の支出状況について

の資料でございます。

この他に、本日の追加資料として、報告事項③給食賄材料費の支出状況についての資料として、「学校給食費に関するアンケートの実施について」を机上に配付しております。不足がありましたら挙手でお知らせください。

（挙手無し）

（事務局 田中）

併せまして、会議開会前ではございますが、本日の会議の公開について、会長に進行をお願いしたいと存じます。

（渡邊会長）

皆様にお諮りします。

本日の会議でございますが、「審議会等の会議に関する指針」に基づき公開としてよろしいでしょうか。

（異議無し）

（渡邊会長）

それでは、本日の会議の傍聴者の確認をいたします。事務局、本日、傍聴者はおりますか。

（事務局 二河浜崎学校給食センター所長）

1名おります。

（渡邊会長）

本日、傍聴希望の方が1名見えておりますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（異議無し）

（事務局で傍聴者を傍聴席に案内）

（渡邊会長）

ありがとうございました。それでは、事務局にお戻しします。

(事務局 田中)

只今より、令和6年度第2回学校給食運営審議会を開会いたします。  
開会に当たりまして渡邊会長から御挨拶をお願いします。

(渡邊会長)

本日は皆様お集まりいただきましてありがとうございます。会長を務めさせていただいております、朝霞第一中学校でPTAを務めております渡邊と申します。

今日は次第にありますように、私もとても関心を持っておりました学校給食費についてのアンケートということもありますが、昨今やはり野菜も含め様々なものが高騰しているということもありまして、子供達のための給食ということで、この会議が進められればいいかな、と思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局 田中)

ありがとうございます。

はじめに、連絡事項を2点申し上げます。

1点目ですが、2号委員の土橋委員、5号委員の川又委員におかれましては、本日所用のため欠席との連絡が入っております。

2点目は、本日の審議会の定足数でございますが、条例により過半数の出席となっておりますので、本審議会は成立いたしておりますことを御報告いたします。

(事務局 田中)

それでは、次第3の議題に入らせていただきます。

朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第6条第3項の規定により、ここからの進行は、渡邊会長をお願いします。

(渡邊会長)

それでは、議事を進行させていただきます。

はじめに議題①「令和7年度学校給食実施予定日(案)」について、審議を行います。  
事務局より説明をお願いします。

(佐々木係長)

それでは、議案第1号につきまして説明させていただきます。資料の2ページ目を御覧ください。

この事務局案の学校給食実施予定日につきましては、学校給食センターでの調理回数は小学校186回、中学校は春の中学校総合体育地区大会と秋の新人体育大会を合わせた3日と卒業式の1日を除いた182回とし、各学校での喫食回数は、小学校が、運動会、土曜参観の振替日などを差し引いた184回となり、中学校は、体育祭の振替日を除いた181回となります。

これは、過日、市内全ての校長で構成される校長研究協議会で調整をしていただき、校長会議において了承いただいたものでございます。

自校給食の第四小学校、第五小学校及び第八小学校につきましても、給食センターと同じく184回の喫食回数で予定していただいております。具体的な実施日につきましては、3ページから5ページを御参照ください。

最後に、小学校1年生のならば給食日も、例年と同じく4月の2日間とさせていただきます、令和7年度は4月22日及び23日の実施となります。

御審議の程、よろしく願いいたします。

(渡邊会長)

「令和7年度学校給食実施予定日(案)」について、事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(高堀委員)

これは今年度の予定かと思いますが、前年度、前々年度の日数の増減があるのかどうか、お伺いします。

(佐々木係長)

令和6年度は、小学校がセンターで186回、中学校が182回となっております。来年度、184回と181回に減っているのは、カレンダー上の都合です。

(渡邊会長)

他に何かありますか。

(意見・質問等無し)

(渡邊会長)

ありがとうございます。

御意見、御質問等ないようですので、議題①「令和7年度学校給食実施予定日(案)」については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(渡邊会長)

ありがとうございました。

次に、議題②「学校給食用物資納入業者の追加」について、審議を行います。事務局より説明をお願いします。

(増田主査)

議案2の資料の1ページの学校給食用物資納入業者一覧(案)を御覧ください。

現在、令和6・7年度学校給食用物資の納入業者は22者でございます。併せて、地場産野菜の購入先として、朝霞市農産物直売組合他2者が引き続き登録をしております。

この度、新たに令和7年度4月から、所沢市の伊藤農園を運営する株式会社Farm Pride(ファームプライド)から地場産野菜を納入したい旨の話がありました。

また、毎年、あさか野農業協同組合から、朝霞産米の「こしの逸品」を納品していただいておりますことから、株式会Farm Pride及びあさか野農業協同組合を、地場産物納入業者として追加する議案を提出いたします。

新規登録希望の伊藤農園の現地調査を、令和6年11月12日(火曜日)に実施いたしました。現地調査の結果については、資料の4ページから5ページにございますので御確認ください。

また、今年度登録納入業者の中から2者を選択し、有限会社翁椎茸と協同食品株式会社に対して、令和7年1月22日(水曜日)に現地調査を実施いたしました。現地調査の結果については、資料の6ページから11ページを御覧ください。

なお、現地調査につきましては、学校栄養士と学校給食課長及び担当職員で行っております。

1 者目の有限会社翁椎茸ですが、調味料、乾物、缶詰を主に扱っている業者となります。加工場入室する前の衛生管理は徹底しており、加工場内は整理整頓され、食品の扱いも衛生的であり、冷凍庫、冷蔵庫の温度管理も適切にされていることから問題なしといたしました。

次に、協同食品株式会社でございますが、こちらは青果物以外の食材を取り扱う業者となります。温度管理も適切で、保健所の食品衛生監視においても食品取扱者の衛生管理項目は減点無しでありますことから問題なしといたしました。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

なお、昨年度に報告させていただいた、株式会社セブンコンサルティングについても、株式会社 Farm Pride と同日に現地調査を実施いたしましたので申し添えます。

(渡邊会長)

「学校給食用物資納入業者の追加」について、事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(高堀委員)

新しく追加されたわけですがけれども、他に追加されるというか、申請とかどれぐらいあったのか、ということですね。あと、2者現地調査を行ったと思うのですが、選定理由は。また、前年度はどうでしたか。どのような感じで調査対象を決めているのか、また、行っているのか、お願いします。

(増田主査)

御質問ありましたとおり、この給食食材の登録されている2者につきましては、前回と前々回の学校給食運営審議会で、2年ごとに登録申請を行っていただいているところです。それから、有限会社翁椎茸と協同食品株式会社につきましては、過去に現地調査を行ったのが平成28年度で、既に時間が経過をしておりますので、そこでこの2者の選択をしました。

先程の株式会社 Farm Pride とか、前回追加報告させていただいた株式会社セブンコンサルティングに関しては、業者というよりも、畑の農園ということですので、それがどのような野菜を栽培しているのかを現地調査におきまして、確認させていただいているところです。

(二河浜崎学校給食センター所長)

質問にありました新規登録の関係ですが、今回の2者以外からはありませんでした。

(高堀委員)

地場産野菜は地産地消が広がっていいと思います。あとですね、天美也農園は、納入業者には入ったのでしょうか。天美也農園は朝市で出店されていて、納入業者になるという話を聞いていたと思うのですが、その後どうですか。

(増田主査)

表の中の株式会社セブンコンサルティングが、天美也農園の運営母体です。

(高堀委員)

そこに付随してですが、天美也農園、おそらく農薬を使わない栽培の仕方をされてい

ます。そうすると、慣行農法とは違って、例えば農作物のできるものが小さいものができたり大きいものができたりとか、ばらつきがあると思います。そうしたときに、調理現場での手間が増えるとか、そのあたりの問題や課題はありますか。

(増田主査)

地場産農家として令和6年度から登録されたところですが、今回御指摘いただいた給食の食材として規格に合ったものが納められるかどうかについては、事前にお話をしまして、大根やじゃがいもなどの根菜類から参加したいということになりました。やはり農薬を使っておらず発育にばらつきがあるので、その場合には天美也農園から辞退の話を受けたりしています。業者登録自体は継続しています。

(高堀委員)

慣行農法だと種とか肥料とか農薬とか、ほとんど海外のものなので、結局値段が上がってきています。例えばこういう自然農とか、農薬を使わない、ということは、そういうところの影響を受けないので、そちらの方が値段が安価になってきているとかもあるのですけれども、価格の点はどうですか。

(佐々木係長)

価格に関しましては、朝霞の地場産野菜の農産物直売組合と同等の価格としています。

(高堀委員)

朝霞の地場産野菜は値段は上がってきていますか。

(佐々木係長)

価格の推移、ということでしょうか。

(高堀委員)

こちらが価格を指定して買うものなのか、向こうが指定して買うものなのか。この辺の協議というのはどのような感じで進められているのでしょうか。

(佐々木係長)

八百屋さんの野菜の価格があるのですけれども、今月八百屋さんから提出された価格と先月の価格を比較しまして、高いほうの値段を地場産野菜の価格に設定しています。

(高堀委員)

天美也農園から納入される量は、このぐらいの量を納入する、とかあるのでしょうか。納入量の縛りとか。量が多いとか少ないとか、少なくとも納入できる、とかは。

(増田主査)

先程、登録の際の話が出ましたが、地場産野菜は、給食センター、第四小、第五小、第八小全てで使われています。天美也農園の要望としては、給食センターに納めていきたい、ということでした。納入量としては自校給食室の方が少ないので、どうでしょうかと提案しましたが、まずは給食センターの方から納入していききたい、という要望を貰いました。そこで、今も給食センターへの納入をお願いしています。

(宮林委員)

登録申請業者の資料の8ページのところですが、問題なかった、という報告でしたが、一つ気になったのは、清掃状況のところ「悪」になっていて、清掃は大事ではないかな、と思いましたが、その点はどのように捉えられて、どのように判断しながらも大丈夫という判断がされたのかな、と思ひまして。

(佐々木係長)

実際に視察に行きまして、冷凍庫・冷蔵庫の状況が「悪」というところなのですが、有限会社翁椎茸は屋号に「椎茸」とあるとおり、湿気に弱い乾物をメインで扱っているので消毒したり水拭きしたりができず、掃いて掃除をしているので、そうした点で「悪」という判断をさせていただいております。

(宮林委員)

清掃というと、きちんと片付ける、テーブルが綺麗で床が綺麗で、という感覚があります。この業者が乾物を扱っているということで、どうしても散らかってしまうとは思いますが、そうした面で、そこを清掃するのは厳しいから「悪」にしてしまうと、すごく不衛生なのかな、と捉えてしまうので、湿気を嫌うものだからそうした清掃はできないにしても清潔を保っていらっしゃるのなら、この「悪」は解消されるのかな、と思うのですが。

(佐々木係長)

机の上や床は、もちろん綺麗に清掃されておりました。

(長谷課長)

表の中では「良」か「悪」かということになっているので、悪いイメージはあるとは思いますが、今、担当が説明したとおり、湿気などの関係で消毒などができずに「悪」に丸がつきましたが、決して不衛生な食品の取扱いということではない、と理解していただければと思っております。

(宮林委員)

「悪」となると、食品を扱うので、ちょっと備考欄に「清潔感はある」と書いてあるといいのかな。どうしても「悪」にしか丸ができなかったのは良く分かりました。ぱっと見たときに目が留まりましたので。ありがとうございました。

(高堀委員)

潜在的にまだアプローチできそうな業者、地場産野菜であるのかどうか、お伺いします。

(長谷課長)

2年に一度、納入業者の登録ということで広く公募をしており、その中で市内の農産物直売組合と椎茸の石原さんが手を挙げたのですが、今回の株式会社Farm Prideや株式会社セブンコンサルティングも、あちらから声掛けをいただき、運営審議会で審議していただいているので、こちらからお声掛けすることはありません。今現在、他の業者からのアプローチはありません。

(高堀委員)

改めてお伺いしますが、現在の学校給食の中で、国内産食材がどのくらい使われているのか、お伺いします。

(佐々木係長)

魚介類など、輸入に頼るものもありますが、おおよそ国内産のものを使用しております。国内産のほうが割合が大きいです。

(高堀委員)

パンとかご飯とかの主食はどうですか。国内産、外国産の割合を教えてください。

(佐々木係長)

お米は埼玉県産のものを学校給食会から購入していますし、パンに関しては令和6年度の4月から国内産小麦5割、外国産小麦5割を使用したパンとなっています。

(高堀委員)

外国産5割とのことですが、改めてお伺いしますが、いつから国内産に切り替わる予定ですか。

(佐々木係長)

令和9年度を予定していると、学校給食会からいただいています。

(高堀委員)

令和9年度、という理由はありますか。

(佐々木係長)

学校給食会から納入してもらっていますが、学校給食会の基本計画というものがあり、その中で、令和9年度までに完全な国内産小麦のパンを提供する目標というか、達成したいということになっています。

(高堀委員)

早まる可能性もある、ということですか。

(佐々木係長)

学校給食会に聞く限りでは、早まるという話はありません。

(高堀委員)

あくまで目標、ということですか。

(佐々木係長)

はい。

(高堀委員)

食材に含まれる農薬であるとか添加物であるとか、あるいは遺伝子組み換えであるとか、そうした食品の使用状況を教えてください。

(長谷課長)

農薬とかについては、市場に出回っている食品を使用していますので、特に朝霞で独自に検査はしていません。あと、遺伝子組み換え食品については使用しないという条件を付けているので、そうした食材は使用していません。

(高堀委員)

添加物は。

(長谷課長)

加工品については、極力無添加のものを選ぶようにしております。

(渡邊会長)

他に何かありますか。

(意見・質問等無し)

(渡邊会長)

ありがとうございます。

御意見、御質問等ないようですので、議題②「学校給食用物資納入業者の追加について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(渡邊会長)

ありがとうございました。以上で議題は終了となります。

引き続き、報告事項に移ります。

はじめに報告事項①令和6年度「食に関する指導」について、事務局より説明をお願いします。

(和田栄養教諭)

報告事項①令和6年度「食に関する指導」について報告させていただきます。お手元にある資料番号報告①令和6年度「食に関する指導」についてを御覧ください。

食に関する指導については、各学年の発達に応じて、学級活動や家庭科、保健等の内容とも合わせ、給食や栄養についての指導を行っております。学年毎の実施内容は資料の左側の表のとおりとなります。

また、右側の表は、児童生徒の自己管理能力を育てる給食として、3学期を中心に、小学6年生、中学3年生を対象に、卒業前の「セレクト給食」「卒業祝い給食」を実施します。お祝いメニューの提供と併せ、バランスの良い食事を自分自身で選択できるようになるための学習もしております。実施日は資料に記載してあります。

なお、朝霞第五小学校は、クラスごとに実施しているため、4日間に分かれています。以上で報告を終わります。

(渡邊会長)

令和6年度「食に関する指導」について、事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(宮腰副会長)

いつもおいしい給食をありがとうございます。今日もおいしくいただきました。

セレクト給食について、6年の担当から話が上がってきていますのでお伝えすると、今回のセレクト給食についてはデザートとジョアの種類についてだと思のですが、それでセレクト給食、ということでもいいのかな、ということが、6年の担当から上がっています。

今のお話の中でも、自己管理能力を高めるということで、食育の大事な中学3年と小学6年の、食育の最後のまとめのところでセレクト給食、ということなので、予算の関係もあるかとは思いますが、そうなった理由を教えてください。

(和田栄養教諭)

小学校6年生についてはセレクト給食を実施しており、毎年実施した後に学校の担任にアンケートをしており、アンケートの御意見を参考にさせて頂いて次年度に生かしています。

今年度は、昨年度、飲み物をセレクトしてみたいという意見があったので、飲み物を選択するというセレクト給食を実施させていただいております。

今年度実施してみて、学校での様子やアンケートを踏まえて、また来年度以降何をセレクトするのかを決めて、卒業のお祝いという意味もあるので楽しい給食の時間となるように、また、自己管理能力の育成という意味もあるのでセレクトするという給食の大切さも出しながら進めていきたいと思っています。

(宮腰副会長)

ありがとうございます。

今、自分が食育の担当になっていて、現場の先生が食育の大切さ、給食が給食センターや自校のところでいかに一生懸命に作られているか、食育推進委員会の中でもできるだけお伝えして、給食がどのくらい手が掛かっていたり、ということはお伝えしていきませんが、十分やり切れていないな、と思っています。また、次回の会議でもお伝えしようとは思いますが、セレクト給食が、コロナ禍前からやり方自体も変わって、前の時は御世話になった配膳員や先生も一緒になって食事を楽しむ、ということをやったりとか、セレクトするものも、もう少し種類があったりしていました。そのところが今は難しくなっているの、コロナ禍前のように、とは言いませんが、セレクト給食というものが何の学びなのか、飲み物、ジョアの種類を選ぶだけとかアイスの種類を選ぶだけとか、それでは少し違うのではないかな、と思っています。また、先生達の声もあるかもしれないので、是非、他にもこのようなことができますよ、ということがあれば教えてください、やっていければと思っています。どうぞ、よろしく願いいたします。

(野口委員)

中学校は3年生でセレクト給食を実施していますが、中学3年生以外でもできるものでしょうか。なぜかという、中学校では2年生がスキー林間で、食事が完全なバイキング形式になっており、自分で全部選んでいます。2年生のその時期に合わせて実施してもらえると参考になるのかな、と思います。林間学校の全ての業者がバイキング形式を実施しているのかは分かりませんが、応用が利くのであれば、適切な時期に実施してもらってもいいのかな、と、参考までにお伝えしておきます。

(渡邊会長)

他に何かありますか。

(意見・質問等無し)

(渡邊会長)

ありがとうございます。

御意見、御質問等ないようですので、続いて報告事項②「学校給食センターの運営」について、事務局より説明をお願いします。

(田中係長)

現在、給食センターの正規調理員が減少し、退職者分についても人員補充がない状況のため、給食センター運営については、調理業務の委託化を視野に入れて検討している状況になっております。そのため、教育委員会と庁内他部署を含め、今後どのような方向性があるのか、「学校給食センター運営に係る庁内検討委員会」を開催し、検討を重ねております。

その中で、同じく正規調理員が配属されている保育課との間で調整を行いながら進めていく必要がある、との方向性を得たため、学校給食課と保育課で調整を行いつつ、資料作成時点での正規調理員の今後10年間の配置の考えをまとめたものが、資料番号報告②です。

資料の上段、「令和7年度配置変更前」の部分を御覧ください。学校給食課では、フルタイム正規調理員が、給食センター2か所を直営で運営するためには15人、1か所を直営で運営するためには8人必要であると考えておりますが、令和7年度からフルタイム正規調理員が14人となるため、人数上は来年度から、給食センター1か所の調理業務の委託化が必要となります。しかしながら、正規調理員全員が定年を迎えるまでの間、調理員としての雇用を確保することを第一に考えた場合、可能な限り直営で運営していくことが必要となります。

そこで、先ほど申し上げた保育課との調整の結果として、まずは給食センター2か所の直営運営に必要なフルタイム正規調理員15人を維持するため、令和7年度の人員配置として、保育課配属のフルタイム正規調理員の定員のうち1人を学校給食課へ配置変更するよう要望する、としました。その要望が認められた場合の結果を反映したものが、同じ資料の下段「令和7年度配置変更後」の部分となります。

次に、要望が認められた場合ですが、正規調理員の雇用確保の観点から、給食センター1か所を直営で運営するために必要なフルタイム正規調理員8人を下回ることとなる令和15年度までは、会計年度任用職員の採用や調理員派遣委託などを導入しながら、給食センター2か所を直営で運営していきたいと考えております。

なお、本資料は、現在給食センターに勤務している正規調理員全員が定年まで勤務することを前提として作成しておりますので、状況により、委託化が早まる可能性もあります。この点につきましては、庁内検討委員会で議論しつつ、本審議会でも随時報告等していきたいと考えております。報告は以上です。

(渡邊会長)

「学校給食センターの運営」について、事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(高堀委員)

人数が少なくなると委託化、ということが書いてありますが、給食の質にどのくらい影響があるものですか。

(田中係長)

給食の質については、現在、自校給食室がある第四小、第五小、第八小の調理業務を委託しておりますが、質については変わることなくやっただけなので、給食センターについても心配はないのかな、と考えております。

(高堀委員)

人数が少なくて済む、ということは、委託をするからこの人数で運営できる、という理解で良いのでしょうか。

(田中係長)

人数につきましては、現在、会計年度任用職員が給食センターにはいますが、委託した場合でも同じように調理業務や清掃業務を行う方を雇いつつ実施していくこととなり、正規調理員が定年で減っていくということになるので、人数が減るから楽に運営している、ということではないです。

(高堀委員)

2つの給食センターを維持するのにこれだけの人数が必要、ということでやっているわけですね。令和13年、14年で人数が減っていく、という理解ですね。そこにおいては給食の質は変わらない、というお話ですね。委託すると人数が減る業務がある、ということなのですか。

なぜ人数が少なくて、2つの、例えば令和14年の計画を見ると、合計8名ですか、約半数に減るけれども、業務を委託することによって半数で運営できるようになる、という計画なのですか。

(二河浜崎学校給食センター所長)

下段の表の網掛けの部分が見やすいと思いますので、そちらで説明します。例えば、令和14年に黒線の上部が全て網掛けになっていますが、単純にこちらを委託にかけるというわけではなくて、この表でいうと15年以降委託という形になっていると思います。この間どうするかというと、今の上段の網掛けの部分が全て委託なり、派遣なり会計年度任用職員を入れて運営する、ということではなく、あくまでも下段の8人の職員、給食の質を保つための職員半分を施設に配置して、残りについて、派遣職員や会計年度任用職員で対応する、もしくは一部委託ということが可能であれば、給食調理業務を受けてくれる業者を入れるという選択肢も可能なのかな、と思います。

いずれにしろ、委託をすることで質の低下のないように、今までの職員のノウハウを生かせるように、質を維持しながら定員がいなくなるか定員を切ってしまう場合には委託に切り替える、と考えています。

(高堀委員)

2つのセンターは運営していくけれども、そこで働いているのは市の職員か派遣されてくる方、ということなのですね。

(二河浜崎学校給食センター所長)

経験を積んだ会計年度任用職員さんが賄う、ということもあるでしょうし、そうしたノウハウを持っている派遣職員さんが入ることもあるでしょうし、まだ具体的には決まっていますが、いずれにしろ、給食の質を落としてしまうことは問題となるので、それが維持できるような形で基準を設定したうえで、職員の数埋めていければと思います。

(高堀委員)

派遣が可能な業者がある、ということですか。

(二河浜崎学校給食センター所長)

センター方式で委託しているところもあるので、そういうノウハウを持っている業者はあります。具体的にどちらが、というのはお伝えできませんが、そういったところと協力しながら考えていければいいかな、と思います。

(高堀委員)

市としては、こういう正規職員がいればこちらの方が良いわけですよね、正規職員を採用できれば。それとも派遣ありきなのですか。コストの面で見たときに、派遣をすることによってコストが上がるのでしょうか、上がらないのでしょうか。

(二河浜崎学校給食センター所長)

以前個人的に調べたものなので、具体的にこれです、ということはお伝えできないのですが、フルタイムで職員が働いた場合、給料以外の期末勤勉手当など、色々な手当が発生します。私が調べたときの単価ですと、派遣の方が安かった、ということはありません。ただ、会社によっても違ってきますし、安い単価の人はノウハウを持っていない、全く経験が無いかもしれません。お金に関してだけ言えば、派遣の方が安くなる、ということも思います。ただ、当然職員が継続した場合の方が間違いがないのかな、と思います。

(渡邊会長)

定年で辞めるから減る、という話だと思うのですが、新しく採用する、ということはないのでしょうか。

(田中係長)

今の市の方向性として、退職したところは補充しないということで進めており、それが今も続いているので、今後も退職したところの補充はされないだろう、ということになっています。

(渡邊会長)

なぜ採用しないのでしょうか。減るのが分かっている、今も委託するのが前提で話を進めているのかと思うのですが、派遣先から来る方が経験がない人、もちろん誰も最初は経験がないとは思いますが、正規に採用することによって長い年月やっていただいた方が、経験というところでは朝霞市としては良いかな、と個人的に思うのですが、それについてはどのようになっているのでしょうか。

(長谷課長)

調理員に限らずの話にはなりますが、市としての過去の話をする、ゴミ収集車の運転手も市の職員だったことがありました。それも委託して、ということで、今は収集車の運転手に市の職員が1人もいないとか、あとは給食の配送車、給食センターから学校に給食を運ぶ運転手も、以前は市の職員が自前のトラックで配送していましたが、そちらも新たに雇わない、ということになっています。給食調理員も、なぜそうなのかとなると給食の話だけではなくりますが、現場で働いている技能労務職については新た

な雇い入れが行われないうことで、保育園の給食調理も調理員がいますが、徐々に減って民間委託になっているのが現状としてあります。

(太田委員)

採用する、しないというのは、誰が決めるのですか。

(長谷課長)

市として決めていることですが、職員の定数を定めているのは市の政策部門になります。

(太田委員)

そんなにふわふわとしたものなのですか。どこか良く分からない、みたいな。

(高堀委員)

そうすると、令和14年には半数が委託、外部の方が来ているとなり、その後についても採用はされていかない、という予定なのでしょうか。100%切り替わるという予定ですか。

(長谷課長)

今のところ、ということしか申し上げられませんが、技能労務職については新たな採用が無いので減っていくという状況だと思っています。

(渡邊会長)

他に御意見ありますか。

(太田委員)

何ていうところが決めているんですしたっけ。もう一度いいでしょうか。

(小島学校教育部長)

名前を出してしまうと一つの部門が決めてしまっているかの印象になってしまいますが、市の幹部のほうで決めて報告書を出しています。

(太田委員)

幹部、というのは。

(小島学校教育部長)

市の管理職、ということです。

(太田委員)

市長とかもですか。

(小島学校教育部長)

市長含め、市が方向性を出しています。予算が関係していることは議会にかけて承認を経て、というところはもちろんですが、市が方向性を示しています。

(太田委員)

方向性を出して議会が承認しているから技能労務職がいなくなってきた、という理解ですか。

(小島学校教育部長)

議会の承認については議員の方にも様々な考え方があり、御意見を頂いているところです。市が方向性を示していることについて、変わりはありません。

(高堀委員)

派遣業者はどういった業者を想定していますか。

(長谷課長)

今現在は、資料の下段に小さい四角い囲いがあると思いますが、8人を下回るまでは会計年度任用職員の採用や派遣職員を導入しながら、とあるように、特に今現在、派遣委託ということで具体的にどのような業者があるか、という話までは進んでいません。派遣をしてもらうのか、現在会計年度任用職員として働いてもらっている調理員のベテランの方に、資料の網掛け部分の方として働いていただく、ということもあるのかなと思います。

(高堀委員)

派遣される方がどのようなスキルを持っているのか、ということ、例えば市の職員であれば自分達で採用しているので責任を持っているわけですが、派遣されて調理する方については、委託先に大切な部分をお願いすることになるので、そのあたりの担保は可能なものでしょうか。

(長谷課長)

派遣委託をするかしないかもまだ決まっていないので、派遣委託をするときには、業者を募る際に、例えば調理師の免許を持っているとか、大量調理の経験がある、とかの条件を付けるのは可能だと思いますが、今、この場でこういった条件の人、ということは何も決まっています。

(渡邊会長)

他に何かありますか。

(意見・質問等無し)

(渡邊会長)

ありがとうございます。

御意見、御質問等ないようですので、続いて報告事項③「給食賄材料費の支出状況」について、事務局より説明をお願いします。

(佐々木係長)

報告事項第3号である令和6年度の学校給食賄材料費の支出状況について御報告させていただきます。

お手元の右上に「報告③」とあります資料の1ページ目の1番を御覧ください。まず、支出状況の報告に先立ちまして、今一度、現在の学校給食費について説明させていただきます。規則で定めております学校給食費は、小学校が4,700円、中学校が 5,

300円となっております。令和5年度から物価高騰による保護者負担の軽減のため、市から月額500円を補助しており、保護者の実質負担は、小学校が4,200円、中学校が4,800円となっております。なお、一食あたりの単価は、小学校が280円、中学校が315円となっております。

本題の支出状況についてですが、2番の「令和6年度4月から12月末までの支出状況について」を御覧ください。支出が確定した12月末までで、102万2,152円の赤字となっております。この金額は、月毎の調定額累計から支出済額累計を差し引いた額となっております。

次に、棒グラフを御覧いただければと思います。4月から12月までの推移に関しての表となりますが、各月2本の棒があります。上のグレーの棒線が、毎月の予算額の積み上げ累計、下の白い棒線が、実際に支払った支出額の積み上げ累計でございます。4月から支出額が予算額を上回っている状況が続いていることが分かります。このような状況にある原因といたしましては、4月から牛乳をはじめ、多くの給食物資の価格が上昇したことが挙げられます。また、夏頃には全国規模で「令和の米騒動」が発生し、学校給食用の米の価格も影響を受け、11月から大幅に上昇しました。10月から栄養価に影響の少ない範囲で、月に数回、副菜の小皿の一品減を行い、賄材料費の支出を調整する状況となっております。

この小皿の一品減につきまして、資料2ページの3番「献立による学校給食費の比較」を用いまして御説明いたしますので、御覧ください。

こちらは、センターで過去に提供した小学校のとある日の献立を抜粋したものとなります。なお、献立の内容により食材費は変動いたしますので、高い日もあれば、安い日もあります。あらかじめ御了承ください。

さて、今回の比較する献立ですが、主食はごはん、牛乳、おかずとして白身魚のレモン風味揚げ、五目きんぴら、みそ汁となっております。

この献立を令和5年度に提供した際には、およそ285円掛かっておりましたが、今年度に提供した場合、311円掛かる見積りとなっております。同じ献立ですが、物価の高騰により26円も多くかかる状況となっております。この26円に関しましては、米飯と牛乳の高騰分が20円と、半分以上を占めていることが分かります。また、魚も一人一切れの提供となるため、値上がり額がそのまま影響額となっている状況です。

小学校の一食あたりの金額は280円ですので、前年度と同様の献立を提供し続けてしまうと、赤字が続くことが予測できるため、10月から献立の内容から総合的に判断して栄養価に影響の少ない範囲で、月に数回、副菜の小皿を減らし調整を行ったところでございます。

この献立で見ますと、副菜である「五目きんぴら」をなくす代わりに「みそ汁」を「豚汁」へ変更し、汁物の中の具材を増やしています。

副菜がない日は、単純に一皿減らすのではなく、栄養士が栄養価や食事のバランスを調整し、主菜や汁物の内容を見直して提供しております。

最後に、4の「保護者アンケートの実施について」でございますが、学校給食課では、来年度におきましても物価上昇が続く可能性が高いと想定しており、早急にこの現状を保護者の皆様と共有し、給食の内容や給食費に関する率直な意見をいただきたいと考えております。

本日、配付いたしました別紙が、アンケートの内容となっております。アンケートは、市内小中学校へ通う児童生徒の保護者の皆様を対象としておりまして、一世帯一回答となっております。保護者連絡ツール「tetoru(テトル)」を利用して回収する予定です。1枚目は依頼文、2枚目、3枚目は学校給食費の現状に関するページとなっております。保護者の皆様に御一読いただき、4枚目、5枚目のアンケートを御回答いただく流れ

を想定しています。なお、アンケートフォームへの入口は、1枚目の依頼文の左下に記載する予定となっています。本日の資料にはアンケートフォームへのQRコードは記載しておりませんので御了承ください。

このアンケートのスケジュールといたしましては、2月の下旬に配付し、3月中旬までに御回答いただき、統計を取った上で、4月以降に実施される第1回学校給食運営審議会で内容を御報告する予定でございます。

長くなりましたが、報告事項3につきましては以上となります。

(渡邊会長)

「給食賄材料費の支出状況」について、事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(高堀委員)

一番最初の方から確認ですが、一食当たりの単価280円、315円とありますが、市の補助を行った上での単価、ということでよろしいでしょうか。

(佐々木係長)

そうです。

(高堀委員)

そうすると、本来の金額を一食当たり単価とした場合、もう少し高くなるということですか。

(佐々木係長)

280円、315円というのは、本来の金額である4,700円、5,300円の時の一食当たりの金額となります。

(高堀委員)

それから、赤字が出ている、ということで、例えば現状の給食費のままの場合、月額どれくらいの赤字が出ているのか、お伺いします。

(佐々木係長)

毎月の支出額が変動しているためざっくりとですが、多い月で100万円から200万円の赤字となっています。こちらのグラフは累計なので、12月末では102万円の赤字となります。

(高堀委員)

純粹に赤字の補填はどこから出ているのでしょうか。

(佐々木係長)

赤字ですが、10月からこのままだと給食費が足りないという状況になっているので、また、11月から米の値段が上がるということが既に分かっていたので、10月から小皿を減らして10月以降の給食の内容を減らして調整して提供することによって、赤字の縮小をしている段階です。

(高堀委員)

赤字が出たときの補填はどのようにしているのですか。

(二河浜崎学校給食センター所長)

具体的に補填ということはしてなくて、毎月一定額の支出を見込んでこれを超えたときに赤字となるのですが、例えば1月分は1,000万円の支出を見込んでいたところ900万円とするなどにより最終的な赤字の調整をしている状況でして、具体的にどちらからかお金を持ってきて補填をしているということはしていません。

(宮腰副会長)

汁物に具が一杯入っているなど工夫はしてもらっているのですが、一クラス分のご飯を減らしたり、それ以外に、もしかしたら私達が思っているだけかもしれないんですが、お肉の大きさを小さくしたりとかもしていますか。

(和田栄養教諭)

主菜の肉や魚については、栄養価もあるので減らしていません。

(渡邊会長)

ご飯については量を減らしているのは事実なのですか。

(和田栄養教諭)

ご飯については一人当たりの分量にするとほとんど変わりませんが、栄養価に変動がない範囲で発注量を減らしたりはしています。

(太田委員)

2月に実施されるアンケートですが、結果の公表はしますか。

(佐々木係長)

公表する予定です。

(太田委員)

意向調査が目的、というイメージでしょうか。

(佐々木係長)

学校給食費の現状を保護者の皆様に説明するのと、その上でどのような御意向があるのかを、まずはアンケートを取らせていただいて、次年度以降の検討材料としていきたいです。

(高堀委員)

当初予定していた価格を上回る物価高騰が今回来ていて、次年度を考えた場合、さらなる高騰が考えられますが、限界もあると思います。保護者から受け取っている給食費で実施する限界もあるだろうし、市の予算を、これ以上高騰したら市の予算から出す、というような検討はされていますか。

(長谷課長)

原則として、国が定めている学校給食法第11条に費用負担について記載されていて、施設の維持管理や調理員の人件費など、施設設備に関することについては設置者である

市が負担することとなっています。一方、それ以外は保護者が負担するとあり、食材がこれに当たります。予算が足りなくなった場合に必ず市から補填する、というような約束は今はありません。基本的には、保護者から頂いたお金の中からやりくりするのが原則かな、と思っています。

(高堀委員)

原則はそうですが、価格が安定すればそれで対応できますが、物価が高騰した場合、現場で一生懸命対応しているのは分かるのですが、子供の給食の質がもっと劣化していくと思うので、原則はそうであっても、市の緊急的な予算を検討する必要はないのですか。検討状況はどうでしょうか。

(小島学校教育部長)

今現在の検討状況、ということがありましたが、緊急度の判断が難しいです。原則としては、500円を市の方で負担するのは変わりませんが、さらに補助について必要性が出てきて、それについて市が出すのか、それについてはアンケート調査を踏まえて、保護者に対してさらなる値上げについて進めていく、ということもあると思います。そのあたりを考えながら次年度進めていくことになると思います。

(高堀委員)

学校給食費ということで、小学校4,700円、中学校5,300円ですけれども、本来これくらいの金額だったら収支としてやっていけるという想定試算はありますか。

(長谷課長)

小学校4,700円、中学校5,300円という金額は、令和5年度からこの金額にしております。令和5年度から変えておりますので、令和4年度に検討して令和5年度からこの金額でやっていこうということで、この学校給食運営審議会でも議論していただいて定めた金額です。その当時はこの金額でやっていけるだろう、という見込みで設定されましたが、それ以降、さらに値上げが続いているという状況で、今現在、食材選びやお皿の数を一つ減らすなどの状況になっています。

(高堀委員)

金額はだいたいどれ位であれば理想の金額、というか着地点ですかね。

(長谷課長)

今日お配りした資料3枚目ですね。そこの下段の大きな4番に、今後の学校給食費に関してという項目があります。そこを見ていただくと、太字でアンダーラインがあります。あくまでも見込みで、大雑把な金額を出させていただいておりますが、1,000円前後の値上げが必要ではないかな、としています。

(高堀委員)

そうすると、小学生は5,700円、中学生は6,300円になる、ということですね。

(長谷課長)

このとおり1,000円となれば、そうなります。

(渡邊会長)

他に何かありますか。

(意見・質問等無し)

(渡邊会長)

ありがとうございます。

御意見、御質問等無いようですので、これで報告事項を終了いたします。

本日の議事はすべて終了いたしました。せっかくの機会ですので、全体を通して御意見等ございましたらお願いします。

(高堀委員)

牛乳に関してお聞きしますが、どれくらいの廃棄量があるか把握はしていますか。

(長谷課長)

牛乳に限らず色々な物が残りますが、学校でおかずが入っていた食缶に開けて貰って給食センターに戻ってくるので、牛乳だけがどれくらい残っているのかは把握しておりません。

(高堀委員)

把握していない、とのことですが、肌感覚だとどれくらい残っていそうだ、とかはありますか。

(野口委員)

飲まない子もいますけれども、飲まないようにすることはできるので、基本的には飲んでいと思います。

(高堀委員)

ある自治体で、年間11万本も廃棄されており、全体の約8パーセント廃棄されている、ということで、この自治体は選択制にしました。飲まないのであればその子の分を最初から減らせますし、廃棄があればその分のコストもより多く掛かるので、廃棄を減少するような取り組みがあれば、お伺いします。

(長谷課長)

他の食材もそうですが、牛乳はアレルギーで飲めない子がいるので、そうした子については最初から一年間飲まないということで申請いただいて、その分の牛乳を提供しておりません。また、アレルギーはないがお腹を下してしまう乳糖不耐症の子もいるので、そうした子についても一年間牛乳を飲まないということを事前に申請いただき、牛乳を提供しない、ということはしております。

(高堀委員)

乳糖不耐症は医師の診断書等が必要なのかどうか、教えてください。

(長谷課長)

乳糖不耐症は自己申告です。

(高堀委員)

ありがとうございました。

(渡邊会長)

他に何かありますか。

(宮腰副会長)

アンケートに戻りますが、せっかくアンケートを実施するのだから、素晴らしい給食を提供してもらっているの、例えば「季節のメニューを取り入れる」とか、家では食べられないような煮物なども提供してもらっているの、「家では中々作れないような献立」みたいな感じの項目を問4に入れていただいて、そうした工夫もしているんだな、というアピールをする良いチャンスかな、と思います。よろしくお願いします。

(太田委員)

このアンケートはt e t o r uで配信されるのでしょうか。

(長谷課長)

そうです。

(渡邊会長)

他に何かありますか。

(意見・質問等無し)

(渡邊会長)

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

(事務局 田中)

本日の会議録の承認については、渡邊会長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局 田中)

ありがとうございます。それでは、会議録作成後、渡邊会長に御確認をお願いしたいと思います。

事務局からは以上となります。

(渡邊会長)

それでは、これで議長の職を解かせていただきます。円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。事務局にお返しいたします。

(事務局 田中)

渡邊会長、進行ありがとうございました。以上で令和6年度第2回朝霞市学校給食運営審議会を閉会いたします。

皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

(以上)